

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

平成26年10月1日から、『高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種』が定期予防接種となりました。肺炎球菌は、日本人の約3~5%の高齢者の鼻や喉の奥に常在していると言われており、肺炎球菌による肺炎は成人肺炎の25~40%を占めています。特に高齢者での重篤化が問題となっており、予防接種を受けることで重症度と死亡のリスクを軽減することができます。副反応として、発赤、腫脹、疼痛、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがありますが、通常2~3日中に消失します。まれにアナフィラキシー（接種後30分以内に生じる呼吸困難等を伴う重いアレルギー反応）、ギラン・バレー症候群等が報告されています。

今年度接種対象の方に「高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種券」をお送りしますので、以下の内容を確認の上お受けください。

【今年度の対象者】 下記の年齢の方のうち、今まで一度も受けたことのない方

対象者	生年月日	注意事項
65歳	昭和31年4月2日~昭和32年4月1日	5年前に助成を受けて接種した方、および、自費で受けたことがある方は、定期接種の対象外です。 接種歴がある方が接種する場合は全額自己負担となります。
70歳	昭和26年4月2日~昭和27年4月1日	
75歳	昭和21年4月2日~昭和22年4月1日	
80歳	昭和16年4月2日~昭和17年4月1日	
85歳	昭和11年4月2日~昭和12年4月1日	
90歳	昭和6年4月2日~昭和7年4月1日	
95歳	大正15年4月2日~昭和2年4月1日	
100歳	大正10年4月2日~大正11年4月1日	
60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に1級相当の障害のある方		

*今年度ご案内の70歳以上の方は、5年前にも一度対象となっている方です。5年前に受けそびれた方が多かったため、国の政策でもう一度定期接種の機会を作ることとなりました。5年ごとに接種するというものではありませんのでご注意ください。

【対象期間】 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【接種回数】 1回

【町で負担する金額】 3,000円（生活保護世帯の方は全額）

接種料金は医療機関により異なります。町の負担額を超えた金額は自己負担となります。



詳しい接種方法についてはウラ面をご覧ください。

【接種方法】

下記の委託医療機関で受ける場合

1. 下記の委託医療機関に問合せ、予約をします。
2. 医療機関を受診し、同封した「**高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種券**」を提出します。（生活保護世帯の方は、受給者証も見せていただきます。）
3. **医療機関に備えてある予診票**に記入し、接種を受けます。
4. 会計で、町の負担額 3,000 円を超えた金額を支払います。（自己負担額は医療機関により異なりますが、6,000 円前後が目安です。詳しくは予約時にお問い合わせください。生活保護世帯の方は無料です）
5. 医療機関より接種済証を受け取り終了です。接種済証は、記録として大切に保管してください。

<委託医療機関>

指定医療機関名	電話番号	指定医療機関名	電話番号
美里町立南郷病院	58-1234	熱海医院	33-2020
袖井クリニック	32-5330 (予防接種専用)	高城利江整形外科	31-1230
小牛田内科クリニック	32-5959	涌谷国保病院	43-5111
野崎内科胃腸科	32-2770	東泉堂病院	42-3333
野崎病院（入院患者のみ）	32-4866	米谷医院	44-1133
岡本病院	42-2876	わたなべ産婦人科 内科・小児科	55-3535
古川民主病院（一度受診したうえで予約となります）			23-5521

上記の委託医療機関以外で受ける場合 *受ける前に必ず健康福祉課へお越しください

1. 接種する医療機関を決めてから、健康福祉課（さるびあ館又は生き生きセンター）へお越しください。
2. 申請書にご記入いただき、予診票等をお渡しします。
3. 医療機関で予約、接種を受けます。医療機関により、会計で自己負担額のみ支払う場合と、一度全額支払い、後日改めて償還払の申請をしていただく場合があります。詳しくは予診票をお渡しする時にご説明します。

<受診時の持ち物>

- ① 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種券（郵送したもの）
- ② 予診票（健康福祉課で渡すもの）
- ③ 医療機関あての文書（健康福祉課で渡すもの）
- ④ 自己負担分の料金（医療機関により異なりますが、全額で 9,000 円前後が目安です。詳しくは予約時にお問い合わせください）

問合せ先

美里町健康福祉課 健康推進係（さるびあ館） ☎32-2945
健康推進室（生き生きセンター） ☎58-0636